



三重県公報

令和8年8月14日（金）

第 745 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
告 示			
501	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	（長 寿 介 護 課）	2
502	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	（ 同 ）	2
503	育種母樹林の指定の一部解除	（森林・林業経営課）	2
504	育種母樹林の指定	（ 同 ）	2
505	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	（道 路 管 理 課）	2
506	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	（ 同 ）	3
507	道路の占用を制限する区域の指定及びその関係図面の縦覧	（ 同 ）	3
公 告			
	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	（中小企業・サービス産業振興課）	4
	基本測量を実施する旨の通知	（公 共 用 地 課）	4
	公共測量を実施する旨の通知	（ 同 ）	4
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	（ 企 業 庁 ）	4
	落札者を決定した旨	（教 育 委 員 会）	7

告 示

三重県告示第 501 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470507118	複合型施設 和	三重県津市美里町五百野 1617-2	社会福祉法人あいうえお	令和 8 年 8 月 1 日	短期入所 生活介護

三重県告示第 502 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470507118	複合型施設 和	三重県津市美里町五百野 1617-2	社会福祉法人あいうえお	令和 8 年 8 月 1 日	介護予防 短期入所 生活介護

三重県告示第 503 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり育種母樹林の指定の一部を解除します。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指定採取 源の種別	樹 種	所在場所	本数 単位 本	面積 単位 h a	所有者等の氏名又は 名 称 及 び 住 所
三重育 46-14	昭和 47 年 1 月 21 日	育 種 母樹林	す ぎ	津市白山町二本木字山 わき 4,002 ほか 73 筆	1,993 うち解除 1,906	1.30 うち解除 0.73	三重県 津市広明町 13 番地

三重県告示第 504 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり育種母樹林に指定します。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指定採取 源の種別	樹 種	所在場所	本数 単位 本	面積 単位 h a	所有者等の氏名又は 名 称 及 び 住 所
三重育 8-1	令和 8 年 8 月 14 日	育 種 母樹林	す ぎ (特定母樹)	津市白山町二本木字南和 知野 3989 番 5 ほか 10 筆	324	0.42	三重県 津市広明町 13 番地
三重育 8-2	令和 8 年 8 月 14 日	育 種 母樹林	ひのき (特定母樹)	津市白山町二本木字南和 知野 3989 番 5 ほか 10 筆	150	0.31	三重県 津市広明町 13 番地

三重県告示第 505 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 14 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鳥羽磯部線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鳥羽市相差町字大坂 2120 番 72 地先から 鳥羽市畔蛸町字大坂 127 番 187 地先まで	旧	10.6～12.0	41.3
	新	10.7～25.5	41.3

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紀宝川瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡御浜町大字栗須字アリヤ越 1737 番 2 地先から 南牟婁郡御浜町大字栗須字薄木 1499 番 1 地先まで	旧	3.2～5.0	52.7
	新	3.2～26.2	52.7

三重県告示第 506 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 14 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 260 号	度会郡南伊勢町船越字形黒 2842 番 1 地先から 度会郡南伊勢町船越字形花川 1837 番 6 地先まで	令和 8 年 8 月 14 日
県道 鳥羽磯部線	鳥羽市相差町字大坂 2120 番 72 地先から 鳥羽市畔蛸町字大坂 127 番 187 地先まで	令和 8 年 8 月 14 日
一般国道 163 号	伊賀市寺田字中之瀬 1462 番 1 地先から 伊賀市寺田字椿ヶ澤 1485 番 2 地先まで	令和 8 年 8 月 14 日

三重県告示第 507 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定しますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 14 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	占用制限の開始日
一般国道	260 号	度会郡南伊勢町船越字形黒 2842 番 1 地先から 度会郡南伊勢町船越字形花川 1837 番 6 地先まで	令和 8 年 8 月 14 日
一般国道	163 号	伊賀市寺田字中之瀬 1462 番 1 地先から 伊賀市寺田字椿ヶ澤 1485 番 2 地先まで	令和 8 年 8 月 14 日

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用制限の開始日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用制限の理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオン四日市尾平ショッピングセンター
 四日市市尾平町字天王川原 1805 番地 ほか
- 2 四日市市から聴取した意見
 意見なし
- 3 意見の縦覧場所
 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
 令和 8 年 8 月 14 日から同年 9 月 14 日まで
 開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
 基本測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
 令和 8 年 10 月 5 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 作業地域
 四日市市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、員弁郡東員町及び三重郡菰野町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 8 年 8 月 14 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
 公共測量（地形測量）
- 2 作業期間
 令和 8 年 7 月 16 日から令和 9 年 1 月 18 日まで
- 3 作業地域
 度会郡南伊勢町始神

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年三重県企業庁管理規程第 9 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 14 日

三重県企業庁長 生 川 哲 也

- 1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

水道用ポリ塩化アルミニウム 540,000 k g

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県企業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和8年10月1日（木）から同年12月31日（木）まで

(4) 納入場所

播磨浄水場 桑名市大字播磨字焼尾 1798

水沢浄水場 四日市市水沢町字西野 252-62

大里浄水場 津市大里山室町 1751

高野浄水場 津市一志町高野 1996

多気浄水場 多気郡多気町相可 1710

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県企業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年9月11日（金）14時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県企業庁企業財務課予算・資産班 担当 小田

電話 059-224-2829 ファクシミリ 059-224-3045

- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和8年9月24日（木）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年9月14日（月）までに本システム上で通知を行います。
イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年9月14日（月）までに通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年9月24日（木）14時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和8年9月24日（木）14時
なお、入札書は令和8年9月15日（火）から同月24日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県企業庁企業財務課予算・資産班
案件名 令和8年度第3期（10～12月）薬品単価契約（水道用ポリ塩化アルミニウム）
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和8年9月24日（木）14時5分
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県企業庁企業財務課
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札金額は、薬品1キログラムあたりの単価（消費税及び地方消費税を除いた額とし、円未満は小数点以下第2位まで設定してください。なお、免税事業者にあつては、希望単価に110分の100を乗じた額としてください。）に購入予定数量を乗じた額とします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県企業庁会計規程（平成19年三重県企業庁管理規程第4号。以下「規程」という。）第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。
また、規程第166条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第166条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。
エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第 156 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 162 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県企業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

540,000kg of Polyaluminum chloride for drinking water treatment

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, September 24, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, September 15, 2026 and 2:00 P.M. on Thursday, September 24, 2026.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:05 P.M. on Thursday, September 24, 2026.

- (4) Managing Authority:

Public Utilities Finance Division, Mie Prefecture Public Utilities Agency

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2829

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 14 日

三重県教育委員会教育長 長 崎 禎 和

- 1 物品等の名称及び数量 三重県立学校 69 校 74 施設で使用する電気
(予定使用量) 19,739,200 k W h

2	担 当 部 局	三重県津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局学校経理・施設課
3	落 札 者 決 定 日	令和 8 年 7 月 21 日
4	落 札 者	岐阜県岐阜市金町 6 丁目 21 番地岐阜ステーションビル 8 階 岐阜電力株式会社 代表取締役 下田平 真樹
5	落 札 金 額	入札価格 596,775,528 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和 8 年 6 月 2 日

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
